

整理番号	42-14	事務事業名	学校保健事業 (児童生徒・教職員健診等)	作成部署	教育委員会 管理部管理課	電話	内線887
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 鈴木 正広	課長職名	青山 章二	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	昭和33年	根拠法令等	学校保健法・同法施行令・同法施行規則				
〃 終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	学校における保健管理及び安全管理に関し、児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施を目的とする。						

1 計画(プラン)

上位施策との関連 (総合計画での位置付け)	章	豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち	(第4章)
	節	学校教育	(第2節)
	施策	児童・生徒の健全育成	(第4施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	市立小・中学校の児童・生徒及び教職員並びに就学時前児童	
	意図 (何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	【児童・生徒の健診内容】 定期健康診断(全児童生徒)、定期歯科検診(全児童生徒)、尿(全児童生徒対象)・ぎょう虫健診(小学1年～3年対象)、心臓健診(小学1年～4年・中学1年対象)、結核健診(全児童生徒対象) 【教職員の検診内容】 人間ドック(35歳以上対象、学校教済指定病院で受診)、胃がん健診(35歳以上対象、指定施設で受診)、人間ドック受診者以外の健康診断(25歳以上対象、指定学校で受診)を実施した。また、就学時前健診(5歳児対象)、知能検査
		17年度	同上

2 実施(ドゥ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

	区 分	15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	19,287	13,194	12,169	12,169
	合計	19,287	13,194	12,169	12,169
人件費 (概算)	人数(年間)	0.50	0.50	0.50	0.50
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	4,500	4,500	4,500	4,500
総事業費 +		23,787	17,694	16,669	16,669

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	受診児童生徒延べ数(対象者数)	25,475(26,331)	25,173(25,754)	25,470(25,597)	25,470(25,597)
	受診教職員延べ数(対象者数)	276(355)	279(362)	305(351)	305(351)
	就学時前健診受診者数(対象者数)	549(549)	542(542)	599(599)	599(599)
	計	26,300(27,235)	25,994(26,658)	26,374(26,547)	26,374(26,547)
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	受診率 (受診者数 ÷ 受診対象者数)	96.6%	97.5%	99.3%	99.3%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	事業実施者1人当り単価 (総事業費 ÷ 受診者数)	904円	681円	632円	632円

整理番号 42-14

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等
 平成15年度から法の一部改正により結核健診におけるツ反・BCGの実施が廃止され、問診表による判定となった。この他は変更なく、児童生徒及び教職員並びに就学時前健診については、全国においても実施されている。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	法定事務のため、市町村による実施は妥当と考える。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	学校保健法により、健康診断の実施が義務付けられており、妥当と考える。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	学校医・学校歯科医による定期健康診断等の委嘱の他、委託も行っており、妥当と考える。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	法に定められており、受益者負担はなじまない。なお、教職員の人間ドック受診の場合、日帰りコース9,000円、宿泊コース13,300円を受診者が負担(59歳以上は、受診者負担金免除)しており、妥当と考える。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	十分成果は、上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	十分効率的と考える。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	学校保健法にもとづいて実施するものであり、現状のまま継続する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり